ミキワの墓じまい　利用規約

第1条（目的）　本利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社サンテレーヴ（以下「当社」といいます）が運営する「ミキワの墓じまい（以下「本サービス」といいます）」の利用者に対するサービス販売条件及び当社と利用者との間の権利義務関係が定められています。当社が提供する本サービスの購入者は、本規約のすべてに同意の上、当社の定めた方式により契約を申込むものとします。

第2条（定義）　本規約で用いる用語の定義を次のとおり定めます。
一「本サービス」とは、当社が販売する墓じまい、及び墓じまいに付随するサービスをいいます。
二「利用者」とは、本サービスを利用するすべての方をいいます。
三「購入者」とは、本サービスの購入申込みをし、これを当社が承諾した利用者をいいます。

第3条（適用）　利用者は本規約に同意するものとし、同意しない場合には本サービスの利用を認めないものとします。
2　当社と購入者との間の契約についても本規約がすべて適用されます。

第4条（契約締結の方式）　契約締結は、当社がサービスを購入するための申込み方法として、本サービスの専用の申込書（同意書）に、利用者が必要事項を記入して申込みを行うものとします。
2　当社は、前項の申込みに対し、相当な期間内に承諾可否の回答を発します。

第5条（締結契約の時期）当社が前条第2項の承諾を発したときに契約が締結され、その効力が発生するものとします。

第6条（本サービス利用及び代金支払等）　前条の効力発生と同時に、購入者は当社が定めた決済方法により、本サービスの代金支払いを行う義務を負います。
2　購入者は、本サービスを入手するために発生する振込手数料を負担するものとします。

第7条（サービス内容）　購入者が購入できるサービスは以下のとおりです。必要に応じてそれぞれのサービスを選ぶことができます。
一　墓じまい（基本プラン）
<u>お墓から遺骨を取り出し、墓石の解体撤去後に墓所跡を整地し更地に戻します。</u>
・購入者が寺院（菩提寺）や霊園の規則や慣習に違反し、トラブルが生じた場合は、当社は一切責任を負いません。
・墓石を解体中に土葬遺体がでてきた場合は、工事を途中で中断し、追加費用を含め利用者に報告します。また購入者の意向、寺院（菩提寺）や霊園の要請により工事を取りやめる場合は、それまでにかかった費用を差し引き返金しますが、墓石の復元は行いません。
・墓石解体工事着手前のキャンセルについては、キャンセル料（33,000 円）を除き、お申込み金額を返金いたします。
・墓石解体工事着手後のキャンセルについては、本サービスのうち、墓じまいの基本プラン料金を除き、お申込み金額を返金いたしますが、墓石の復元は行いません。
・埋葬元が寺院（菩提寺）の場合は、お申込みになる前に必ず寺院（菩提寺）にご相談し、ご了解を得てください。
・購入者が誤って他人名義の墓石の解体撤去を指示し、トラブルが生じた場合、当社は一切責任を負いません。

二　永代供養（合祀墓）への供養（永代供養（合祀墓）へのサービス（以下「永代供養サービス」といいます）を申込みした利用者に適用されます）
<u>遺骨をお預かりし、寺院または霊園の共同墓に合葬します。</u>
・当社が提携する寺院・霊園に合祀する際には、別途寺院・霊園の用意する規約に同意が必要になります。購入者自らが寺院・霊園に遺骨を持込む場合は、必ず事前予約をしてください。
・当社の提携する寺院または霊園に合祀する場合の永代供養墓の管理及び運営は、提携先の寺院または霊園が行ないます。
・購入者の宗教、宗派による受付の可否は納骨先（寺院・霊園）の方針に従います。
・永代供養サービスには、納骨時の供養料および合同供養料が含まれますが、個別供養料は別途料金が発生します。
・合葬納骨後の遺骨類（遺骨、土、石など）の返還はできません。

三　粉骨・海洋散骨（粉骨・海洋散骨サービス（以下「粉骨・散骨サービス」といいます）を申込みした利用者に適用されます）
<u>遺骨をお預かりし、パウダー状にくだいて、海に散骨します。</u>
・長期間埋葬されていた遺骨は洗骨しても完全にきれいにならない場合があります。
・土の付いた遺骨の粉骨は 2㎏ までが 38,500 円、1㎏追加毎に 22,000 円の追加料金がかかります。
・遺骨を洗骨・粉骨をすると一部が下水や外気口より流出しますので、全ての遺骨を残すことは不可能です。
・粉末化するといったサービスの都合上、キャンセルはできません。
・合同代行による海洋散骨は、天候や波の状態があり日時の指定はできません。当社が日時を決めて散骨いたします。
・合同代行による海洋散骨は、購入者、またはその親族の方の乗船はできません。
・散骨後のご遺骨回収はできません。
四　行政手続き代行サービス（料金は「墓じまい基本プラン」に含まれます）
<u>墓じまいに必要な書類を取得する手続きを代行するサービスです。</u>
・委任状や霊園使用許可証、受入証明書等の提供や原本をお預かりする場合があります。
・郵送による書類の取得代行ができず、担当者が現地の行政窓口に行く場合は、追加料金 22,000 円がかかります。また購入者自らが行政手続きを行うことも可能ですが、サービス料金の減額はできません。

五　僧侶派遣（僧侶派遣のサービス（以下「僧侶派遣サービス」といいます）を申込んだ利用者に適用されます）
<u>墓石解体、撤去の前に、僧侶を派遣して閉眼供養を行います。</u>
・僧侶派遣サービスは、派遣できない宗教や宗派があります。
・当日のキャンセルは、料金を返金いたしません。また前日までのキャンセルは料金の 50%のキャンセル料がかかります。

第8条（送骨時の配送事故）　粉骨・海洋散骨サービス、永代供養サービスにより遺骨をお預かりした際に、配送事故や不足の事態が発生し、遺骨を紛失・消失した場合、粉骨・海洋散骨サービスまたは永代供養サービス料金は全額返済しますが、それ以上の責任は負いません。

第9条（譲渡禁止）　購入者は、本規約に基づいて発生する一切の権利を第三者に譲渡し、又は担保に供してはいけません。

第10条（契約の終了） 購入者が本規約に基づいて有した権利及び義務は、債務が履行されたと同時に消滅します。

第11条（利用取引の停止） 利用者が本サービスを利用するにあたって、次の各号に該当する事由があると判断した場合は、契約の申込みをお断わりし、本サービスの提供を行いません。

一 利用者が本規約に違反する行為を行ったとき
二 利用者が、過去に本契約に違反する行為を行い、当社運営ウェブサイトの利用を制限されていた事実が判明したとき
三 違法な目的、または公序良俗に反する目的で本サービスを利用したとき
四 利用者が暴力団等反社会的勢力に該当するとき
五 その他、当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断する行為が行われたとき

第12条（解約）当社は次の各号に該当した場合は、購入者の意向にかかわらず、本サービスを解約することができます。この場合において購入者の承諾を得ず解約するとともに本サービスが進行または終了した場合には、料金を全額お支払いいただきます。

一 申込内容に虚偽があったこと、または規約等に違反したことが判明したとき
二 購入者の行動や言動が当社に有害であると判断したとき
三 購入者が、暴力団等反社会的勢力であると判明したとき、暴力・脅迫等手段を問わず当社社員または対応員に何らかの危害もしくはそのおそれを生じさせたとき、または不当な要求をしたとき
四 その他、当社が円滑なサービスを提供できないおそれがあると判断したとき

第13条（サービスの終了）

当社の事情により本サービスの提供ができなくなった場合、当社は購入者に事前に通知した上で、購入者の承諾を得ることなく本サービスの提供を終了できるものとし、提供していないサービスの料金はいただきません。

第14条（個人情報） 当社は、本サービスの利用者に関して知り得た購入者の個人情報を取り扱う場合、自己の責任において、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）、その他の法令に従い適切に利用及び管理します。

2 当社は利用者及び購入者から預かった個人情報を以下の目的で利用します。

一 利用者及び購入者のお問い合わせに対する回答、相談
二 利用者及び購入者へのご連絡、お知らせ
三 当社が提携する墓石解体会社への提供
四 行政、寺院、霊園などへの手続きが必要な書類提出
五 了解いただいた利用者・購入者の当社ウェブサイトへの掲載
六 その他、当社が運営する事業に必要とされる範囲での利用

3 当社は、お預かりする個人情報を、通知または公表した目的に直接もしくは付随的に必要な範囲内で利用します。

第15条（損害賠償請求権） 当社は、利用者が本規約の違反その他、利用者の責に帰すべき事由により被った損害につき賠償請求をすることができます。

第16条（不可抗力による免責） 当社は、次の各号に該当した場合は一切の責任を負わないものとします。

一 天災地変、その他不可抗力事由に起因して本サービスの提供が中断された場合
二 第11条1号から5号に基づきサービスの提供を停止した場合
三 第12条又は第13条に基づきサービスの提供を終了した場合

第17条（準拠法） 本契約の準拠法については日本法が適用されるものとします。

第18条（合意管轄） 本規約に関して、訴訟の必要が生じた場合には東京地方裁判所又は東京地方簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附 則
2023 年 9 月 28 日 制定・施行